

国際センター駅上部施設の利活用にかかる 「民間事業者との対話」実施結果概要

1 実施の目的

地下鉄東西線の開業以降、国際センター駅上部施設は、仙台国際センター指定管理者に施設運営を委託し、さまざまなイベントの開催や憩いの場として多くの皆さまに利用されてきました。

本市では、当施設のさらなる賑わい創出につなげるために、自由な発想や運営ノウハウを持つ民間事業者と連携した管理運営について検討を進めてきましたが、今般、民間事業者の意向等を把握することで、公募条件の検討に役立てることを目的として民間事業者との対話を実施しました。

このたび、対話の結果を取りまとめましたので、その概要を公表いたします。

2 対話の概要

(1) スケジュール

対話希望事業者の募集： 平成 30 年 3 月 2 日から 3 月 23 日まで

対話（個別ヒアリング）期間： 平成 30 年 3 月 26 日から 3 月 28 日までの 3 日間

(2) 参加事業者数および主な業種

5 事業者（法人または法人のグループ）

設計事務所、建設業、飲食店、サービス業 など

3 対話での提案・意見等の概要

(1) 事業に関すること

①当施設で行う事業について

- ・ 当施設のイベント等への有料貸出し事業等についての提案がありました。
- ・ 当施設の賑わいにつなげる事業展開について、2 階屋外テラスや芝生広場、1 階待合スペースを活用したイベント開催や展示企画等、様々な提案がありました。また、周辺施設との連携についての意見がありました。
- ・ 2 階厨房を使用した飲食店営業について、事業者による直営展開や、現在営業しているカフェ事業者との連携に関する提案等がありました。
- ・ 1 階インフォメーションコーナースペースについて、常設店舗設置や、イベントスペースとして活用を行う等の提案がありました。

②施設の改修について

- ・ 1 階インフォメーションコーナーについて、飲食店営業ができる設備面の整備に関する提案や、内装の変更、什器備品設置等の意見のほか、2 階厨房内の改修や内装変更に関する意見がありました。

③事業収支や施設の貸付料について

- ・ 施設の貸付料について、固定額、あるいは事業売上等に対する歩合率を設定する変動制のいずれかを希望する意見、固定額と変動制の併用を希望する意見がありました。

④事業開始までのスケジュールや事業期間について

- ・ 運営事業者決定から準備・引継ぎ期間として3か月程度を想定するとの意見や、平成30年度中の決定の場合、平成31年4月から事業を開始するとの意見がありました。
- ・ 事業期間は3年から10年の範囲で提案がありました。

(2) 施設の維持管理に関すること

①維持管理の方法や費用負担等について

- ・ 自ら施設管理が可能である事業者のほか、他の専門業者への委託等で対応したいという事業者がありました。
- ・ 維持管理費用については、市による負担を希望するとの意見や、施設内で事業者が占有して使う部分と、それ以外の公共的部分との面積比率に応じて、事業者と市で負担する等の提案がありました。
- ・ 日常的な清掃は事業者が行い、専門業者による設備等の定期清掃については市の費用負担を希望する意見がありました。

4 今後の予定

参加いただいた事業者の皆さまからのご提案やご意見等を参考に、運営事業者の公募条件等を検討し、平成30年度中の運営事業者の公募の実施にむけ、準備を進めてまいります。

(担当課)

〒980-0802 仙台市青葉区二日町1-23 アーバンネット勾当台ビル2階
仙台市市民局 市民プロジェクト推進担当 (市民協働推進課内)
電話022-214-1089 ファクス022-211-5986